

第7編 河川湖岸編	7-1
第1章 堤防・護岸	7-1
第1節 適用	7-1
第2節 適用すべき諸基準	7-1
第3節 軽量盛土工	7-1
7-1-3-1 一般事項	7-1
7-1-3-2 軽量盛土工	7-2
(参照：第3編 3-2-11-2 軽量盛土工)	3-132
第4節 地盤改良工	7-2
7-1-4-1 一般事項	7-2
7-1-4-2 表層安定処理工	7-2
(参照：第3編 3-2-7-4 表層安定処理工)	3-112
7-1-4-3 パイルネット工	7-2
(参照：第3編 3-2-7-5 パイルネット工)	3-113
7-1-4-4 バーチカルドレーン工	7-2
(参照：第3編 3-2-7-7 バーチカルドレーン工)	3-114
7-1-4-5 締固め改良工	7-2
(参照：第3編 3-2-7-8 締固め改良工)	3-115
7-1-4-6 固結工	7-2
(参照：第3編 3-2-7-9 固結工)	3-115
第5節 護岸基礎工	7-2
7-1-5-1 一般事項	7-2
7-1-5-2 材 料	7-3
7-1-5-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	7-3
(参照：第3編 3-2-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）)	3-13
7-1-5-4 捨石工	7-3
(参照：第3編 3-2-3-19 捨石工)	3-30
7-1-5-5 場所打コンクリート工	7-3
7-1-5-6 湖岸コンクリートブロック工	7-4
7-1-5-7 笠コンクリート工	7-5
(参照：第3編 3-2-3-20 笠コンクリート工)	3-30
7-1-5-8 基礎工	7-5
7-1-5-9 矢板工	7-5
(参照：第3編 3-2-3-4 矢板工)	3-15
第6節 護岸工	7-5
7-1-6-1 一般事項	7-5
7-1-6-2 材 料	7-5
7-1-6-3 石積（張）工	7-6
(参照：第3編 3-2-5-5 石積（張）工)	3-69

第7編 河川湖岸編 目次

7-1-6-4 湖岸コンクリートブロック工	7-6
(参照：第7編 7-1-5-6 湖岸コンクリートブロック工)	7-4
7-1-6-5 コンクリート被覆工	7-6
第7節 擁壁工	7-7
7-1-7-1 一般事項	7-7
7-1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	7-7
(参照：第3編 3-2-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）)	3-13
7-1-7-3 場所打擁壁工	7-7
第8節 天端被覆工	7-7
7-1-8-1 一般事項	7-7
7-1-8-2 コンクリート被覆工	7-8
第9節 波返工	7-8
7-1-9-1 一般事項	7-8
7-1-9-2 材 料	7-8
7-1-9-3 波返工	7-8
第10節 裏法被覆工	7-8
7-1-10-1 一般事項	7-8
7-1-10-2 石積（張）工	7-9
(参照：第3編 3-2-5-5 石積（張）工)	3-69
7-1-10-3 コンクリートブロック工	7-9
(参照：第3編 3-2-5-3 コンクリートブロック工)	3-67
7-1-10-4 コンクリート被覆工	7-9
7-1-10-5 法枠工	7-9
(参照：第3編 3-2-14-4 法枠工)	3-160
第11節 カルバート工	7-9
7-1-11-1 一般事項	7-9
7-1-11-2 材 料	7-9
7-1-11-3 プレキャストカルバート工	7-10
(参照：第3編 3-2-3-28 プレキャストカルバート工)	3-38
第12節 排水構造物工	7-10
7-1-12-1 一般事項	7-10
7-1-12-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	7-10
(参照：第3編 3-2-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）)	3-13
7-1-12-3 側溝工	7-10
7-1-12-4 集水柵工	7-10
(参照：第3編 3-2-3-30 集水柵工)	3-39
7-1-12-5 管渠工	7-10
7-1-12-6 場所打水路工	7-11
第13節 付属物設置工	7-12
7-1-13-1 一般事項	7-12

第7編 河川湖岸編 目次

7-1-13-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	7-12
	（参照：第3編 3-2-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し））	3-13
7-1-13-3	防止柵工	7-12
	（参照：第3編 3-2-3-7 防止柵工）	3-18
7-1-13-4	境界工	7-12
7-1-13-5	銘板工	7-12
	（参照：第6編 6-3-8-5 銘板工）	6-23
7-1-13-6	階段工	7-12
	（参照：第3編 3-2-3-22 階段工）	3-31
第14節	付帯道路工	7-12
7-1-14-1	一般事項	7-12
7-1-14-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	7-12
	（参照：第3編 3-2-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し））	3-13
7-1-14-3	路側防護柵工	7-13
	（参照：第3編 3-2-3-8 路側防護柵工）	3-19
7-1-14-4	舗装準備工	7-13
	（参照：第3編 3-2-6-5 舗装準備工）	3-80
7-1-14-5	アスファルト舗装工	7-13
	（参照：第3編 3-2-6-7 アスファルト舗装工）	3-80
7-1-14-6	コンクリート舗装工	7-13
	（参照：第3編 3-2-6-12 コンクリート舗装工）	3-96
7-1-14-7	薄層カラー舗装工	7-13
	（参照：第3編 3-2-6-13 薄層カラー舗装工）	3-107
7-1-14-8	側溝工	7-13
	（参照：第7編 7-1-12-3 側溝工）	7-10
7-1-14-9	集水柵工	7-13
	（参照：第3編 3-2-3-30 集水柵工）	3-39
7-1-14-10	縁石工	7-13
	（参照：第3編 3-2-3-5 縁石工）	3-16
7-1-14-11	区画線工	7-13
	（参照：第3編 3-2-3-9 区画線工）	3-19
第15節	付帯道路施設工	7-13
7-1-15-1	一般事項	7-13
7-1-15-2	境界工	7-13
	（参照：第7編 7-1-13-4 境界工）	7-12
7-1-15-3	道路附属物工	7-13
	（参照：第3編 3-2-3-10 道路附属物工）	3-20
7-1-15-4	小型標識工	7-13
	（参照：第3編 3-2-3-6 小型標識工）	3-16
第2章	突堤・人工岬	7-14

第7編 河川湖岸編 目次

第1節 適 用	7-14
第2節 適用すべき諸基準	7-14
第3節 軽量盛土工	7-14
7-2-3-1 一般事項	7-14
7-2-3-2 軽量盛土工	7-14
(参照：第3編 3-2-11-2 軽量盛土工)	3-132
第4節 突堤基礎工	7-15
7-2-4-1 一般事項	7-15
7-2-4-2 材 料	7-15
7-2-4-3 作業土工 (床掘り・埋戻し)	7-15
(参照：第3編 3-2-3-3 作業土工 (床掘り・埋戻し))	3-13
7-2-4-4 捨石工	7-15
(参照：第3編 3-2-3-19 捨石工)	3-30
7-2-4-5 吸出し防止工	7-15
第5節 突堤本体工	7-16
7-2-5-1 一般事項	7-16
7-2-5-2 捨石工	7-16
(参照：第3編 3-2-3-19 捨石工)	3-30
7-2-5-3 被覆石工	7-16
7-2-5-4 被覆ブロック工	7-17
7-2-5-5 湖岸コンクリートブロック工	7-17
(参照：第7編 7-1-5-6 湖岸コンクリートブロック工)	7-4
7-2-5-6 既製杭工	7-17
(参照：第3編 3-2-4-4 既製杭工)	3-51
7-2-5-7 詰杭工	7-17
7-2-5-8 矢板工	7-17
(参照：第3編 3-2-3-4 矢板工)	3-15
7-2-5-9 石枠工	7-17
7-2-5-10 場所打コンクリート工	7-18
7-2-5-11 ケーソン工	7-18
7-2-5-12 セルラー工	7-20
第6節 根固め工	7-20
7-2-6-1 一般事項	7-20
7-2-6-2 捨石工	7-21
(参照：第3編 3-2-3-19 捨石工)	3-30
7-2-6-3 根固めブロック工	7-21
(参照：第7編 7-1-5-6 湖岸コンクリートブロック工)	7-4
第7節 消波工	7-21
7-2-7-1 一般事項	7-21
7-2-7-2 捨石工	7-21

第7編 河川湖岸編 目次

(参照：第3編 3-2-3-19 捨石工)	3-30
7-2-7-3 消波ブロック工	7-21
(参照：第7編 7-1-5-6 湖岸コンクリートブロック工)	7-4
第3章 浚渫（湖岸）	7-22
第1節 適用	7-22
第2節 適用すべき諸基準	7-22
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	7-22
7-3-3-1 一般事項	7-22
7-3-3-2 浚渫船運転工	7-23
(参照：第3編 3-2-16-3 浚渫船運転工)	3-166
7-3-3-3 作業船及び機械運転工	7-23
(参照：第6編 6-2-3-3 作業船及び機械運転工)	6-13
7-3-3-4 配土工	7-23
第4節 浚渫工（グラブ船）	7-23
7-3-4-1 一般事項	7-23
7-3-4-2 浚渫船運転工	7-24
(参照：第3編 3-2-16-3 浚渫船運転工)	3-166
7-3-4-3 作業船運転工	7-24
(参照：第6編 6-2-4-3 作業船運転工)	6-14
7-3-4-4 配土工	7-24
(参照：第3編 3-2-16-2 配土工)	3-166
第5節 浚渫土処理工	7-24
7-3-5-1 一般事項	7-24
7-3-5-2 浚渫土処理工	7-24
(参照：第6編 6-2-6-2 浚渫土処理工)	6-15
第4章 養 浜	7-25
第1節 適用	7-25
第2節 適用すべき諸基準	7-25
第3節 軽量盛土工	7-25
7-4-3-1 一般事項	7-25
7-4-3-2 軽量盛土工	7-25
(参照：第3編 3-2-11-2 軽量盛土工)	3-132
第4節 砂止工	7-26
7-4-4-1 一般事項	7-26
7-4-4-2 根固めブロック工	7-26
(参照：第7編 7-1-5-6 湖岸コンクリートブロック工)	7-4